



平成 22 年 5 月 17 日

各 位

会社名 丸藤シートパイル株式会社
代表者名 代表取締役社長 岩崎 治雄
(コード番号 8046 東証第 2 部)
問合せ先 経理部市場情報室長 橋本 敏行
(TEL. 03-3242-7641)

不適切な会計処理に関する調査結果及び当社の対応のご報告

当社は、平成 22 年 5 月 10 日付「業績予想の修正等に関するお知らせ」及び平成 22 年 5 月 14 日付「平成 22 年 3 月期の各四半期決算短信一部訂正に関するお知らせ」において開示いたしました不適切な会計処理に関する調査を行った当社業務事故調査委員会の調査結果及びその対応につきましてご報告いたします。

株主や投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様に対して、大変なご迷惑ご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げますとともに、引き続きご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 当該事象判明の経緯

平成 22 年 3 月期期末決算業務の債権債務残高確認において取引先の回答額と当社債権債務額との間に多額の差異が発生し、調査を進める過程で不適切な会計処理が平成 22 年 3 月中旬に発覚した。

2. 本件に対する調査体制

当社の規程により業務事故調査委員会を設置し、経理部、内部統制推進室を中心とした調査体制を構築して調査を行った。また、客観性を確保するため当社顧問弁護士に別途調査を依頼した。なお、業務事故調査委員会のメンバーは以下の通りである。

| | |
|--------|---------------------|
| 委員長 | 総務人事部担当役員 |
| 委員 | 財務部担当役員、総務人事部長、監査室長 |
| オブザーバー | 常勤監査役 |

3. 調査方法

関係者に対する聴取及び裏付け調査を行った。また、調査の結果判明した不適切な会計処理をもたらす可能性のある同様の処理は期ごと全店全データを調査した。結果、平成 22 年 3 月期及び平成 21 年 3 月期は不適切な会計処理が存在したが、平成 20 年 3 月期は、不適切な会計処理が存在しない確証がとれたことにより遡り調査を終了した。

4. 調査結果の概要

(1) 不適切な会計処理が発生した事業所の範囲

全店全データを 3 事業年度調査した結果、当初発覚した 1 事業所以外に不適切な会計処理はなかった。

(2) 不適切な会計処理が行われた期間

平成20年6月から平成22年3月までの間に行われていた。

(3) 不適切な会計処理の内容

予算計画の達成を危惧した営業担当者がその部下に、賃貸契約に基づき納入した商品を販売契約に変更して、売上を架空に計上するように指示を行った。また、指示を受けた部下も不適切な処理との認識をもちながら上長の指示に従い、当該事業所内の伝票入力部門、総務経理部門へ処理を依頼した。その事務部門においても、チェック不足で営業部門の指示通りに処理を行っており、結果、その不適切な会計処理を止める機能が働いていなかった。

(4) 発見が遅延した要因

当該事業所において適正な会計処理を確保するために牽制する立場にある社員が本件を看過していたため。

(5) 顧問弁護士による調査結果について

顧問弁護士による独自の調査については、その調査報告書を検証した結果、当社業務事故調査委員会の調査結果と一致した。

5. 業績に対する影響額

(1) 平成21年3月期における当該不適切な会計処理による影響額は売上高で87百万円の減収、税金等調整前当期純利益で71百万円の減益となる。

(2) 平成22年3月期における当該不適切な会計処理による影響額は下表のとおりである。

(金額単位：百万円)

| | | 訂正前(A) | 訂正後(B) | 影響額(B-A) | 増減率(%) |
|--|-------|--------|--------|----------|--------|
| 平成22年3月期 第1四半期 (平成21年4月1日～ 平成21年6月30日) | 売上高 | 6,320 | 6,285 | △34 | △0.6 |
| | 営業利益 | 40 | 8 | △31 | △78.0 |
| | 経常利益 | 62 | 30 | △31 | △50.8 |
| | 当期純利益 | 29 | △31 | △61 | — |
| | 総資産 | 40,066 | 39,993 | △72 | △0.2 |
| | 純資産 | 23,666 | 23,605 | △61 | △0.3 |
| 平成22年3月期 第2四半期 (平成21年4月1日～ 平成21年9月30日) | 売上高 | 12,384 | 12,170 | △214 | △1.7 |
| | 営業利益 | 207 | 37 | △170 | △82.1 |
| | 経常利益 | 263 | 92 | △170 | △65.0 |
| | 当期純利益 | 74 | △69 | △144 | — |
| | 総資産 | 38,667 | 38,443 | △224 | △0.6 |
| | 純資産 | 23,647 | 23,503 | △144 | △0.6 |
| 平成22年3月期 第3四半期 (平成21年4月1日～ 平成21年12月31日) | 売上高 | 19,660 | 19,308 | △351 | △1.8 |
| | 営業利益 | 594 | 338 | △256 | △43.2 |
| | 経常利益 | 690 | 433 | △256 | △37.2 |
| | 当期純利益 | 297 | 102 | △194 | △65.6 |
| | 総資産 | 39,495 | 38,937 | △557 | △1.4 |
| | 純資産 | 23,844 | 23,649 | △194 | △0.8 |

6. 管理監督責任の明確化と関係者の処分

管理監督責任を明確にするため、社内処分を次のように決定した。

| | | |
|----------------|--------|------|
| 代表取締役社長 | 減給 10% | 2 か月 |
| 取締役専務執行役員営業本部長 | 減給 10% | 2 か月 |
| 取締役専務執行役員管理本部長 | 減給 10% | 2 か月 |

なお、本件に関与した社員につきましては、当社の社内規程に基づき社内の賞罰委員会にて厳正な処分を行っております。

7. 今後の当社の対応について

- (1) コンプライアンス認識を再度全社員へ周知させる。
- (2) 内部統制システムの遵守と統制行為を見直し、再発の防止に努める。
- (3) 内部通報制度の活用を再度全社員へ周知させる。

本件の発覚時より調査と並行して、全店部店長会議を始め管理者が出席する各会議等にて、本件の説明及び配下の社員へ周知する旨の指示は実施済み。また、今後も会議等機会があるごとに説明する。

以 上